

国土交通分野におけるジェンダー主流化の推進について

令和7年3月24日

国 土 交 通 省

はじめに

「ジェンダー主流化」とは、平成7年の第4回世界女性会議・北京宣言で概念が打ち出されたものであり、社会的・文化的な性差（ジェンダー）の平等実現を目的として、男女で異なる課題やニーズを踏まえて、あらゆる政策や事業などを立案・実行していくことである。

近年、諸外国を中心に、「ジェンダー平等」の観点から議論や施策の見直しが活発化している一方で、日本は「ジェンダー・ギャップ指数 2024」（世界経済フォーラム発表）において、146 か国中 118 位と極めて低位にとどまるなど、その取組が十分とは言えない状況になっている。

このような中、政府としては、男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）に基づき、政府機関、民間企業等が連携してジェンダー主流化の取組を進めるとともに、あらゆる分野における女性の参画拡大に取り組むこととしており、国土交通分野においても、共生社会実現の一環として、社会気運の醸成を図りつつ、行政やサービスの提供側における「ジェンダー主流化」の取組を強化して推進することや、サービスを提供する従業員や経営幹部等における女性比率を高める取組を強化することが必要である。

こうした問題意識の下、国土交通分野における「ジェンダー主流化」の取組を推進すべく、その第一歩として、令和6年11月から、国土交通省（本省）において「若手・中堅女性職員による懇談会」（以下「懇談会」という。）を7回にわたり開催した。ここでは、職員の担当業務とは関わりなく、個人の立場から自由に議論に参加する形をとり、懇談会と並行して行った有識者ヒアリングのご意見も踏まえながら、ジェンダー主流化に関するアイデア・取組について意見交換を行った。

また、同年12月から、全国の地方運輸局等において「地方運輸局長等による座談会」（以下「座談会」という。）を順次開催し、交通分野、観光分野等で活躍されている女性の方々から、女性顧客の満足度を高めるサービスや工夫とともに、女性従業員の採用・幹部登用を促進する社内の取組等を紹介いただき、意見交換を行った。

本資料は、これらの結果を整理したものである。

1. 若手・中堅女性職員による懇談会における議論

(1) 懇談会の概要

近年、諸外国を中心に、男女で異なるニーズや課題を踏まえた取組が進められており、例えば、女性の移動パターンの特徴（買い物や送迎といった複数の立ち寄り箇所を伴う、短距離・多頻度の移動が比較的多いなど）を踏まえ、女性の移動ニーズを交通・まちづくりに反映する取組などが行われている。

このような状況を踏まえ、国土交通分野の施策について、今後の検討の出発点となり得る課題意識や自由なアイデアを集めるため、国土交通省（本省）の女性職員からなる懇談会を設置した。懇談会は、本省に勤務する様々な職種から、趣旨に賛同した若手・中堅女性職員 22 名をメンバーとし、令和 6 年 11 月から令和 7 年 3 月にかけて合計 7 回、ボランティアな活動として昼休み時間に開催した。

(2) 懇談会メンバーのアイデア・意見

懇談会メンバーから、交通やまちづくりを始めとした国土交通分野の施策に関するアイデアが 50 以上提案された。

例えば、女性専用車両の設定のあり方、車内防犯カメラ、防災対策等の安全・安心の向上に関する意見や、円滑なベビーカー利用の促進等、子育て支援の観点での利便性の向上に関する意見などがあった。

また、女性のニーズを交通・まちづくりに反映する取組は、女性のみならず、子どもや男性にとっても広く便益を享受することができるものが多く、労働力の確保やまちの賑わいの醸成など様々な効果も期待できるとの意見があった。

さらに、これらの意見に加え、「ジェンダー主流化」を国土交通省自身が効果的に進めるための基盤づくりに係る指摘として、職員の意識改革等に関する提案があったほか、男性職員も子育てをしやすい職場環境づくりを含め、所管業界における一層の女性活躍促進が必要であるとの意見があった。

具体的なアイデアの内容の一例としては、以下のとおりである。

<具体的なアイデアの例>

- ・都市部では、女性が自転車を利用してこどもの送迎等を行うことが多いという移動パターンに着目し、観光路線やローカル線の活性化のみならず、生活ニーズを踏まえた電動自転車等を含むサイクルトレインを促進してはどうか。これにより、女性だけではない子育て世帯の利便性が向上するのではないかな。
- ・夜間の待ち時間等の不安感を小さくするため、バス停に取り付ける照明の照度の改善を検討してはどうか。これにより、安全・安心に外出できるまちづくりにも繋がるのではないかな。

- ・ 男性用と比べて女性用のトイレには行列ができがちなので、女性用トイレを増やせないか。これにより、女性トラックドライバー等の活躍に向けた環境整備にも繋がるのではないか。
- ・ 鉄道車両等における吊革の高さや手すりの位置など、バリアフリー整備を行う際に女性やこどもの体格を考慮すべきではないか。

＜ジェンダー主流化の進め方に関する意見＞

- ・ 国土交通省において、各部局が関与した体制づくりや職員への啓発が必要ではないか。
- ・ 取組を進めるためには、データを提示して説得力を持たせることが重要であり、ジェンダーに係るデータの収集・分析を推進すべきではないか。
- ・ 国土交通分野の業界横断的に女性活躍が一層促進されるよう、職場環境の改善に力を入れる必要があり、女性活躍の取組の好事例があれば分野を超えて横展開すべきではないか。

（３）有識者ヒアリング

令和７年１月、国土交通政策研究所が主催し、ジェンダー主流化に関する有識者（アジア工科大学 日下部京子教授、横浜国立大学 松行美帆子教授、名古屋大学 外山友里絵特任助教）にヒアリングを行い、懇談会でその結果を報告した。

女性の移動傾向、施策の計画又は実施において留意すべき点、施策の前提となるデータ取得における問題点等の観点から様々なご意見をいただいたが、概要は以下のとおりである。

＜女性の移動傾向＞

- ・ 世界的に、有償無償に関わらず、子育て、介護等のケア労働者には女性が多く、交通はケア労働と密接に関わってくる。
- ・ 都市部と地方では、都市の規模や公共交通網などの地域特性により、特に家庭内の「送迎交通」の負担の大きさに違いがある。世界に目を向けると、ケア労働に関する移動の男女格差は、住宅地や交通サービスが貧弱な地域ほど拡大する傾向にある。

＜施策の計画又は実施において留意すべき点＞

- ・ 道路等のデザインを全てエンジニアだけが行うのではなく、女性団体等から意見を聴き、一緒に作り上げることが重要。

＜施策の前提となるデータ取得における問題点＞

- ・ 一般的に、移動に関するデータには乗り物を利用した中長距離のものが多く、徒歩や短距離移動を主とする女性の移動データが含まれず、可視化されていないこ

とが多い。

- ・ 交通インフラに関して必要なデータには「デザイン（設計）」「工事」「使用」の3つの段階それぞれで女性がどれだけ関わっているか、男女の雇用の状況や経済活動の状況を把握する必要がある。

2. 地方運輸局長等による座談会における議論

(1) 座談会の概要

女性の利用者のニーズを満たすサービスを創出するためには、サービスを提供する側の関係事業者において、従業員や意思決定層たる経営幹部における女性比率を高めることが重要である。また、女性ニーズを反映したサービスの提供について、関係機関が連携してその効果を高め、社会の機運醸成に繋げていくことや、女性顧客の満足度を高める工夫について好事例に学ぶことも必要である。

このような観点から、地方運輸局等において、管内の鉄道、自動車、海事、航空、観光等の事業分野で活躍されている女性経営者や職員の方々にお集まりいただき、自社の取組等をご紹介いただく座談会を開催した。

座談会は全国の地方運輸局等において、令和6年12月から令和7年2月にかけて開催した。各座談会における参加事業者等は、以下のとおりである。

運輸局 (開催日)	参加事業者等 ※順不同		
北海道運輸局 (令和7年2月20日)	・北海道旅客鉄道(株) ・道南バス(株) ・興亜第一交通(株)	・(株)浜中運輸 ・スターマリン(株)	・全日本空輸(株) ・ANA あきんど(株) ・(株)矢野旅館
東北運輸局 (令和6年12月18日)	・会津鉄道(株) ・仙台バス(株) ・(株)ミヤコーバス	・カネフジ運輸(株) ・(有)日本軽貨物仙台 ・津田海運(株)	・飯坂温泉 松島屋旅館 ・(株)東北マツダ
関東運輸局 (令和6年12月26日)	・小田急電鉄(株) ・日本中央バス(株) ・八洲自動車(株) ・日本興運(株) ・邦洋海運(株)	・(株)富島 ・ツーリスト インターナショナル アシスタンス サービス(株)	・ANA あきんど(株) ・(株)リクルートジョブズリサーチセンター
北陸信越運輸局 (令和7年2月26日)	・東日本旅客鉄道(株) ・(株)らんぷ屋	・(株)下越タクシー ・三福運輸(株)	・(株)ホテル泉慶
中部運輸局 (令和6年12月12日)	・東海旅客鉄道(株) ・静岡鉄道(株) ・(株)西三交通	・(株)日本タクシー ・桜運輸(株) ・由良機船(株)	・名鉄観光サービス(株) ・愛知県女性団体連盟
近畿運輸局・ 神戸運輸監理部 (合同開催) (令和7年2月7日)	・南海電気鉄道(株) ・神姫バス(株) ・(株)山手モータース ・(一社)滋賀県タクシー協会	・(株)シーガル ・加藤汽船(株) ・(株)淡路島観光ホテル ・(株)インブリージョン	・追手門学院大学 長町理恵子准教授 ・認定 NPO 法人マイマ・セラピー
中国運輸局 (令和6年12月17日)	・西日本旅客鉄道(株) ・広島電鉄(株) ・広島観光開発(株)	・芸陽バス(株) ・つばめ交通(株) ・今井運送(株)	・(株)ムクダ産業運輸 ・(株)ヒロクラ ・(株)日本旅行
四国運輸局 (令和7年1月27日)	・四国旅客鉄道(株) ・とさでん交通(株) ・ことでんバス(株)	・日新タクシー(株) ・盛運汽船(株) ・(株)北四国産業	・(株)穴吹トラベル ・新祖谷温泉 ホテルかずら橋
九州運輸局 (令和7年2月7日)	・九州旅客鉄道(株) ・西日本鉄道(株) ・第一交通産業(株)	・(有)Miyama コーポレーション ・阪九フェリー(株)	・九州産交ツーリズム(株) ・(一社)九州経済連合会

（２）事業者の取組

座談会においては、女性が経営者・幹部であることを活かした取組、女性の従業員の採用・定着や幹部登用を増やすための取組、女性の顧客の満足度を高めるためのサービスの提供や工夫等について参加者からご紹介いただき、意見交換を行った。

＜女性活躍促進のための取組＞

各事業分野に共通して、女性が働きやすい勤務環境の整備が行われており、フレックスタイム制、在宅勤務等の育児両立支援制度の導入や、女性用トイレ、シャワー室、休憩室の設置等、設備面の整備が行われているとの紹介があった。

個別分野では、女性が運転しやすいよう設計された鉄道車両の運転台の導入、オートマチックのバス車両、軽量化されたタイヤチェーンの導入等の紹介があった。このほか、ワーキングマザー向けのキャリア形成支援のため、業界横断的に参加企業の職員が社外のワーキングマザーとマッチングし、ネットワークを構築することで、中長期的なキャリア相談等ができるアプリを提供している事例もあった。

また、複数分野に共通する課題として、夜間・早朝勤務が必要になるなど現業部門における勤務形態が家事・育児等と両立しにくいこと、男性の職場というイメージが根強くあること、管理職になりたくないという女性社員の意識改革のため、ロールモデルとなる管理職の職員を増やしていく必要があること、働きやすい環境づくりのため、組織のコミュニケーションを高めていく必要があること等が挙げられた。このほか、先行企業の好事例を参照できるとよいとの意見もあった。

＜社会の機運醸成に繋がる取組＞

県タクシー協会、医療関係機関、自治体、認定 NPO 法人等の関係機関と連携してシステムを構築し、県全域で妊婦向けの送迎サービスを提供している事例の紹介があった。

＜女性ニーズを反映したサービス事例＞

観光や航空における企画部門においては、多くの女性職員が、女性顧客をターゲットとして、多様な商品開発が行っているとのことであった。

旅客部門においては、例えば以下の取組の紹介があった。

① 鉄軌道分野

- ・ 女性専用車両の導入、防犯カメラ、女性専用トイレ、車両内のフリースペース等の設置、子育てを応援するステッカーの掲出
- ・ 駅におけるボックス型授乳室の設置
- ・ 女性や子ども連れ利用者の移動の利便性に繋がる MaaS アプリ等の提供

② バス分野

- ・ 高速バス車両におけるカーテン設置、女性が利用しやすい座席配置の設定（前方が男性、中央部が男女のペアや2人以上、後方が女性）、女性優先席の設置
- ・ 乗車中の困りごとを運転手に直接伝えるのではなく、女性が運行管理部にメールし、運行管理者が受信した内容を無線で運転士に伝える対応の実施

③ タクシー分野

- ・ 妊婦や子育て世帯をサポートする送迎サービスの提供

3. おわりに

今回開催した懇談会や座談会は、行政やサービスを提供する側が男女の異なるニーズを理解して政策に取り入れるためのアイデア・取組について議論した点において、ジェンダー主流化を推進する上で大きな一歩となった。今後は、ここでの議論を踏まえつつ、関連する取組を強化して推進することが必要である。

懇談会におけるアイデア・意見は、従来の政策立案やサービスの提供プロセスにおいて見落とされがちであったニーズに関する気付きであり、このようなニーズを汲み取り、気付きを速やかに施策に反映させていくことが重要である。

座談会では、交通・観光業界から、制度面、設備面で女性が働きやすい勤務環境の整備について紹介され、好事例を他企業にも横展開していく必要性が指摘されたが、他の幅広い所管業界においても先進的取組があると思われることから、同一業界内での横展開はもとより、業界の枠を越えて、相互に好事例の共有を図っていくことが、女性が働きやすい勤務環境づくりを効果的に進めていく上で重要と考えられる。

また、国土交通分野でジェンダー主流化の取組を推進するに当たっては、政策・サービスの提供側の目線にジェンダーの視点を組み込むことが欠かせない。まずは政策の提供側である国土交通省の職員の意識改革を促進すべく、ジェンダー主流化に関する情報共有・研修等の実施により省内の人材の育成に向けて取り組むとともに、地方支分部局を含め、省を挙げたジェンダー主流化の推進体制を整備するなど、基盤づくりに取り組むことが考えられる。あわせて、国土交通分野の業界や関係者にも取組の輪が広がるよう、積極的な広報や各種会議での議論の喚起などに向けて努めていくことも重要と考えられる。

さらに、国土交通分野の施策について、サービスのユーザー側の目線でジェンダー平等が実現していくよう、ジェンダーを意識したデータの収集・分析を行っていくこととしてはどうか。これによって、データにより男女で異なるニーズや課題の可視化、これまで見落とされがちであった潜在ニーズへの気付きを得ることとなり、多様なニーズに対応したサービスの提供が促進されていくものと考えられる。

これらの取組を進めていく上では、ジェンダー主流化の取組がもたらす多様な効果に目を向け、行政や企業はもとより、サービスのユーザーを含め幅広い関係者の理解と協力を得て、社会全体の利益に資することが肝要である。例えば、女性ニーズを踏まえた観光サービスの提供により、新たな顧客の取込み・市場拡大が図られる、女性やこどもが暮らしやすい地域づくりにより賑わいがもたらされるなど、好影響が連鎖的に伝わること（カスケード効果）が考えられる。また、働き手としての女性活躍により、業界における人手不足の解消、ひいては労働力の増加による経

済成長効果など、ジェンダー平等にとどまらない幅広い裨益が期待される。女性ニーズ（／男性ニーズ）の取込みは、男性（／女性）の不便につながるとは限らないことなど、効果的な広報活動に取り組んでいくべきではないか。

国土交通分野における「ジェンダー主流化」の取組を強化し、社会気運の醸成を図っていくことにより、男女での異なる課題やニーズを踏まえ、あらゆる政策や事業などが立案・実行されるようになることが期待される。